

TEGOネットだより浜田

平成19年9月6日 第4号

はじめに

てご・・・とは、方言で「手伝う(支援)」の意味です

今年の夏は記録的な猛暑が続いていましたが、このところめっきり秋らしくなってきました。田んぼでは、日ごとに稲穂が色濃くなっております。黄金色の田園を見るたび、実りの秋が訪れたという実感を受けています。農家では、稲刈りなどの農作業でご多忙のことと思います。お体に気をつけていただきながら、お仕事に励んでいただければと思います。

(浜田市農林業支援センター長 三浦)

遊休農機具の情報求む！！
編集後記も見てね

他人に譲ってもよい農機具、もしくは情報をお持ちの方は、是非支援センター(22-3500)までご連絡ください。

目次

1. 各支援チームの動きについて
2. 梨出荷状況報告
3. 行事予定について

大盛況でしたよ



きんさい市場黒川店5周年イベント風景

1. 各支援チームの動きについて

新規就農支援チーム 担当: ^{かわうち}河内・^{ささもと}佐々本

新規就農を希望される方は、個人又は農外企業など、形態はさまざまですが、就農のために必要なことは共通しています。

農業をやることについて、強い**就農意欲**と**情熱**をもっていること。

就農できる**技術**を習得している。又は、技術習得の**計画**が確立されている。

就農に必要な**労力**が確保できる。

(家族の理解が大切であり、農業経営の大半は家族を補助労働力としています。)

就農に必要な**資金**の確保ができる。(認定農業者には各種制度資金が充実しています。)

このうち、**技術**、**労力**は浜田市農林業支援センターで支援・指導ができます。

しかしながら、**意欲**の「営農意欲」は**希望された方自身**のもので、

なんとなく農業に興味を持った方については、農業に関する情報提供を行い、意欲を醸成していただきます。

認定農業者支援チーム 担当: ^{まえばら}前原・^{すえた}末田

今月号は、認定農業者「(有)三隅町農業支援センターみらい(以下、みらい)」のご紹介をします。代表の加藤喜六さんにお話を伺いました。

Q. 主な営農場所は? A. 三隅町井野地区中心です。

Q. 主な営農類型は? A. 水稻と大豆です。

Q. 組織設立の目的は? また、今後の方針は?

A. 地元三隅町の農地が年々荒れていく様子に危機感を感じ、農地保全を目的とした受託の立ち上げを決意し、旧三隅町農業委員会等での審議を重ねながら平成16年2月に「みらい」を設立しました。平成19年3月には、



農業生産法人となり、農業経営改善計画の認定を受けました。
大型の機械作業は「みらい」が、水管理や草刈をはじめ集落でできる作業は集落が行うこと
により、地元集落と「みらい」とが協力する方法による農地保全を目指しています。

集落営農支援チーム 担当：塚本・森井

代表の加藤です。増加する荒廃農地を
減らし、美しい農村を守ります！



先月に引き続き、集落営農組織化や法人化の必要性について、多くのご相談をいただいております。これらのご相談に応じ、法人化へ向けた検討会・研修会の実施、先進地視察研修を実施する集落があり、活発に活動しております。

また、組織化・法人化を目指す集落において視察研修等の活動を実施する場合、その活動に係る経費を助成する事業もありますのでご活用いただきたいと思います。詳細については当センターまでお問い合わせいただきますようお願いいたします。

今後ともご相談・ご質問等ありましたら、お気軽にご連絡ください。

2. 梨出荷状況報告

旭町の特産品である赤梨は、山ノ内地区の果樹園 29ha において、9戸の個人農家と、3つの法人により栽培されており、平成19年産は480t、1億4000万円の生産、販売額を目標にしています。

旭町には熟練した農家が一つ一つを丹念に選果する「こだわり選果(第1選果場)」と、梨の糖度、熟度、障害果など果実を切らずに瞬時に選別できる光センサーによる「ハイテク選果(第2選果場)」の2つの選果場があり、それぞれに生産者が心を込めて選果しておられます。



梨集出荷施設選果風景(8/10旭町)

8月上旬より愛甘水・新水・幸水の出荷が始まっており、昨年と比較して糖度・玉太りが良く、みずみずしくジューシーでさわやかな甘みが人気となっています。

3. 行事予定について

9/16(日)10:00～ 金城ピオーネ祭り(金城町リフレパーク『きんたの里』)
平成19年度UIターン者・就農希望者向け農林業基礎研修
研修参加申込書は支援センターにありますので、お問い合わせください。
詳細は別紙のとおり

編集後記

先月号・今月号にわたって遊休ハウス・農機具全般についての情報を募集しておりますが、今後は情報提供に同意いただいた場合には当情報誌内に「情報交換の場」を設けることも検討しています。ただし当センターは情報掲載にとどまり、交渉は当人同士の責任でお願いすることとなります。

ちなみに、上記提案は購読者の方からメールでいただいたものです。高齢化、または規模縮小等、色々な事情で不要になった農機具等を有効に利用することは双方にとって非常にメリットがあるとの大変貴重なご意見をいただきました。今後ともご意見・ご要望等お待ちしております！

当情報誌は新規就農者、認定農業者、集落営農組織と関係機関の皆様には配信しています。
ご意見、掲載要望、または配信停止をご希望される場合は下記までご連絡ください。

発刊元 浜田市農林業支援センター TEL: 22-3500 FAX: 22-3477
E-mail: hama nou-shien@bz03.plala.or.jp